

1. 件名：女川原子力発電所2号炉の設計及び工事の計画の変更認可申請（有毒ガス防護等）に係る事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年9月6日 10時30分～10時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）補足－100－5 技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類との紐付き表（〇2－補－E－01－0100－5\_\_改3）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の片桐ですそれでは女川 2 号の設工認に関するヒアリングを開始したいと思います。では事業者の方から資料の確認と、続けて説明をお願いいたします。
0:00:14	はい。東北電力の大友です。本日は、女川 2 号の
0:00:22	設工認への変更認可申請書につきまして、技術基準等の紐づけとの
0:00:27	整理表につきまして、改めてちょっと整理し直しましたので、そちらの方をご説明させていただきます。
0:00:35	説明者かわります。
0:00:39	はい。東北電力吉川でございます。資料番号は、通報E0100100-5 回、3 番となります。
0:00:50	補足 100-5 ということで、技術基準規則と、設工認申請書の添付書類の紐づき表こちらの修正箇所について説明させていただきます。
0:01:01	ページめくっていただきまして 1 ページ目は本文特に変更ございません。
0:01:07	2 ページ目から、紐付け表の、まずはデービーとなっております、こちらですね、欄外の方に赤い文字で
0:01:17	追記してございますが、関連する添付書類の分類方法及び分類結果について、今回作成しました別紙 2 のところで、飛ばしております。
0:01:28	はい。こちらがですね、次のページの紐づきをSm同様の注記を行ってございます。
0:01:36	はい。3 ページ目ご覧ください。
0:01:39	3 ページ目はですねその注記を、
0:01:42	そうしますとともにですね、今回ですね、別紙 2 に示すフローで、関連する添付書類というのを分類しました結果としてこの表の中ではですね、
0:01:54	取放水に関する説明書、あと格納施設の設計条件に関する説明書、
0:02:00	あとは、推進社員に関する説明書この三つが、
0:02:04	灰色の分類今回の申請に関係のない書類というところから、水色変更のない書類ということになってございます。
0:02:14	はい。
0:02:15	続きまして 4 ページ目、こちらがですね、前回提出いたしました。
0:02:21	点、変更のない添付書類一覧から、差分を赤文字で示してございます
0:02:28	説明書に関しましては、旧当初から 23 図書、図面に関しましては、43 図書から 45 当初ということで、修正部分について赤文字となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	はい。これが5ページ目まで、一覧表になっておりまして、
0:02:46	今回新たにお付けしましたのが6ページ目以降の別紙2ということになります。
0:02:51	関連する添付書類の分類方法及び分類結果についてということで、
0:02:57	以下に示すフローで分類を行ったという考え方を示すとともに、送水用ホースの個数の変更に関わる分類に関しましては、
0:03:07	変更のある書類変更のない書類、あとは関係のない書類と、三つに分類させていただきますので、そちらの一覧表というのを、次ページ以降に示してください
0:03:20	まず最初の分岐ですけれども、こちらですね技術基準規則の改正を踏まえた修正かどうかというところで、今回の設工認に関するですね、有毒ガス防護に関わるものと、
0:03:33	詳細設計の進捗に伴うものというところで、分岐を設けてございます。有毒ガスに関わる、
0:03:40	基本設計の変更に関しましては、瀬、
0:03:46	そうですね、中央制御室の機能に関する説明書及び緊対所の機能に関する説明書を変更したというところを、注書きで書いてます。
0:03:55	送水用ホースに関しましては、対象とする確認対象とする関連添付書類としまして、
0:04:02	各発電用原子炉施設に共通する添付書類、あとは、
0:04:08	登録となっております、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に関する添付書類、あとは、兼用さキーとなっております原子炉冷却施設に係る添付書類、原子炉格納施設に係る変更書類、
0:04:21	これらにつきまして、
0:04:25	添付書類を入口としましてホースの記載の有無というところで、まずは記載がない部分に関しましては関係のない書類というふうに落として、
0:04:36	このホースの記載に関しましては、文中の送水用ホースという記載、或いは、ただ単にホース等フォース等と書いているようなものも含まれます。また、
0:04:47	記載、図中のホースの希望も含めまして、ホースの記載の有無を確認しまして、その中から個数の記載の変更があるかどうかと。
0:04:57	いうところで、変更のありなしというところを、黄色と水色で分類してください。
0:05:04	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	分類した結果、細かい説明は省きますが7ページ以降になってございまして、
0:05:12	例えば、その黄色になってございますのが、下の方にございます、6-1-1-4-2の2-2-3。
0:05:20	こちらが設定根拠書の、燃料プール代替注水系主配管スプレイヘッド含む可搬型ということで、
0:05:28	こちらはフォースの記載がありまして、個数の変更があるということで、今回変更ありというふうなPLUGになってまして、実際6月30日にこちらに関しましては申請してござい。
0:05:42	二つ下ですね、同じような、燃料プールスプレイ系になりますけれども主配管スプレイヘッドを含む可搬型こちらにつきましては、
0:05:51	コースの記載はあるんですけども個数の記載がないというところで、変更なしというところに分類されており、
0:05:58	同じようにですね、そのフォースの記載というところを含めると、このページの上の、
0:06:05	塊こちらが施設共通の添付書類、説明書関係になりまして、
0:06:12	その中で入力津波に関する、防護対象施設への影響評価、あとは、竜巻の影響を考慮する施設、固縛設備の選定、或いは取放水に関する説明書、こういったところが、
0:06:25	ホースの記載を含む説明書になりますが、個数の変更がないということで、同じように変更なしと分類されてござい。
0:06:35	ということで説明書関係が、
0:06:39	この7ページから、
0:06:42	17ページ。
0:06:43	ありまして、18ページから最終の28ページまで、
0:06:49	こちらが図面関係となってございます。
0:06:52	図面関係に関しましては、例えば18ページの中段にございます燃料プール冷却浄化系の系統。
0:07:00	系統図に関しましては、記号としてフォースの記載がございまして、記載としてはただ、個数は記載されておられませんのでなしという形になり、
0:07:12	このページの中段以降の方ですね、燃料プール代替注水系の機器の配置をし、明示した図面その1、こちらに関しましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:22	いわゆる屋外の保管場所を示す図面となっておりますので、ホースの記載、あとは個数の変更があるということで、変更あり、こちらは実際に6月30日に申請しており、
0:07:33	ということでござい
0:07:35	図面に関しましてはこのようにですね、系統図、或いは機器の配置を明示した図面というところが、
0:07:44	変更なし或いは一部変更ありですみせずに、
0:07:48	ということで、
0:07:49	すべての図書に関しまして分類した結果としてお示してございます。
0:07:55	はい。私からの説明は以上となり、
0:08:03	はい。規制庁岡崎です。では今の説明に対してコメント確認事項ということで、まず私からですけども、
0:08:10	今回の資料の6ページ目に追加いただいたフローのところ、今回大きく多分見直されたってところはこの4の
0:08:21	コメントが注釈があるところの分類のところだと思うんですけども、
0:08:26	これまでは多分おそらくホースっていう用語を中心に確認されていたと思いますけれども今回は、ホースを用いている系統の説明や、まずについても網羅的に確認して拾っていただいたという理解でよろしいでしょうか。
0:08:44	はい。東北電力吉川でございます。ご理解の通りでございます。そのような抽出の結果ですね、4ページ目のところで、説明書関係は文中にホースという用いられているところが、
0:08:57	数多くございますのでそちらも含めて、はい。確認した上で、変更のない図書ということで整理させていただき、
0:09:07	はい、規制庁の片桐さん。説明内容は理解いたしました。ほかにコメントありましたらお願いします。
0:09:18	宮尾です。6ページのところちょっと確認なんですけど。当然、上のところ関連、添付書類というのガイドで、明確になっていますので、
0:09:27	別表第2の下段のところ、要は設備、それぞれここで言っている、
0:09:32	9、共通のところとあと核燃料物質とか原子炉励起元冷系格納容器に関わる添付書類は、しっかりつけてください。まず前提であると思っていて、
0:09:42	その上で今回明らかに関係ないものと関係のあるものを分けたということなんですけど、これホースだけで分けていいのかってのがちょっとよくわかんないんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:52	当然本数は今回変更してるんだけど、ホースは京北可搬型に使ってますよね。
0:09:59	だからパン事。
0:10:00	可搬型要は注水設備を使うものっていうものに関しては、関連するものじゃないかなと思うんだけど、これホースだけに特定した理由っていうのは、
0:10:14	はい。東北電力吉川でございます。今回の変更対象としましては送水用ホースの個数の変更ということになってございます。
0:10:23	送水用ホースを含む、注水系統、幾つかございますけれども、こちらの系統全体といたしましては基本設計方針に変更が生じないというところを、
0:10:36	がありましたので、系統全体の記載に関しましては今回は対象として、
0:10:43	いないということでホースのWordとあとは、
0:10:47	図中の記号ですね、こういったところを中心に、はい。確認。
0:10:51	以上です。
0:10:53	宮です。
0:10:55	藤そうですね要は今回、つけなくていいのは明らかに、例えば送電みたいなやつは明らかに違うので、
0:11:06	つけなくていいっていう判断になると思うんだけど、それは一応実績もあると思うんだけど、
0:11:12	今言われた私たちはのコースだけに絞っていいのかな。
0:11:17	コースは当然可搬型含めた使っていて、当然
0:11:22	コースが変更になる本数が変更になったとしても、基本的には変わらないんだろうとっておりますけど、
0:11:28	その説明書を押すだけに絞るというよりは系統で見た方がいいんじゃないかなと思うんですけど、事業者の方で今説明を、
0:11:37	説明した内容が、明らかに、
0:11:42	関係ないというふうに、
0:11:45	理由がつくのであれば、現状で構わないかなと思うんですけどそこは事業者任せしますけど、
0:11:52	その部分っていうのは、明らかに違うとわかるようなもんなんでしょう。
0:12:12	はい。東北電力、吉川でございます。
0:12:15	先ほどのご質問に関しましてはですね、
0:12:20	明らかにわかるというところは、
0:12:22	基本設計に変更がないというところで、系統の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:28	記載に関しましては、変更が生じないというふうな、
0:12:32	整理をして、
0:12:37	規制庁宮です。わかりました。私の方は以上です。
0:12:47	規制庁の方にそこはコメントは大丈夫ですか。では事業者からも、これ、追加の説明とは、
0:12:53	ないんでしょうか。
0:12:58	はい。東北電力の鳥羽です。また、こちらからの説明以上となります。
0:13:03	はいそれでは女川の雪子女川 2 本設工認に関わるヒアリングを終了したいと思います。
0:13:10	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。